

取り出す

仕分ける



その大切な

一票を声に



選挙を支える開票所の仕事

選挙は、皆さんの「声」を政治に反映させる大切な機会です。
今号では、7月7日に執行された東京都知事選挙の様子を基に、皆さんの票が
どのように開票されるかを紹介します。

問合せ

選挙管理委員会事務局
☎内線3411

調べる

数える

2面で、開票の舞台裏を紹介します

ルールを守って 明るい選挙

公正な選挙になるよう、選挙にはさまざまなルールが定められています。皆様のご協力をお願いします。

選挙運動妨害の禁止

暴行・不法な威力で街頭演説等の選挙運動を妨害することは禁止されています。違反した場合は、4年以下の懲役もしくは禁錮または100万円以下の罰金に処せられます。

有料インターネット広告の禁止

選挙運動のために有料インターネット広告を出すことは禁止されています。違反した場合は、2年以下の禁錮または50万円以下の罰金に処せられます。

なりすまし投票の禁止

他人になりすまして投票する「詐偽投票」は、2年以下の禁錮または30万円以下の罰金に処されます。また、「詐偽投票」を依頼する等、違反行為を強要・ほう助した人も厳罰に処せられます。

処罰された場合、例外を除き、5年または10年間、選挙権・被選挙権を失います

あらかわ区報8月11日号は休刊です